

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月24日

【事業年度】 第46期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社大塚家具

【英訳名】 OTSUKA KAGU, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 久美子

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部長兼経営企画室長 杉谷 仁 司

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部長兼経営企画室長 杉谷 仁 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	54,520,166	56,230,518	55,501,583	58,004,717	46,307,846
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,317,584	1,004,067	242,135	633,055	4,436,824
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	640,356	856,242	473,304	359,256	4,567,104
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
発行済株式総数 (株)	19,400,000	19,400,000	19,400,000	19,400,000	19,400,000
純資産額 (千円)	32,799,105	36,250,299	34,665,010	34,464,453	26,024,235
総資産額 (千円)	41,725,373	47,657,309	46,710,580	45,712,172	37,685,764
1株当たり純資産額 (円)	1,769.52	1,955.71	1,870.19	1,859.37	1,484.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	40.00 ()	40.00 ()	40.00 ()	80.00 ()	80.00 ()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	34.21	46.19	25.53	19.38	257.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	78.6	76.1	74.2	75.4	69.1
自己資本利益率 (%)	2.0	2.5	1.3	1.0	15.1
株価収益率 (倍)	22.3	22.2	39.4	79.2	
配当性向 (%)	116.9	86.6	156.7	412.8	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,384,656	528,062	763,388	269,153	5,770,643
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	388,767	324,397	4,066,769	75,125	812,445
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,576,074	741,918	742,011	741,760	534,938
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,320,872	7,431,413	11,519,560	10,971,827	3,853,798
従業員数 (名)	1,673	1,749	1,749	1,744	1,662

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載していません。

3 売上高には消費税等は含まれていません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5 第46期の株価収益率、配当性向については、当期純損失が計上されているため記載していません。

6 従業員数は就業人員数であります。執行役員は含まれていません。

2 【沿革】

当社は、昭和44年3月、家具等の仕入・販売を目的に株式会社大塚家具センターとして設立されたものであります。昭和47年8月、事業規模の拡大を目指して家具等の販売会社を分離し、株式会社桔梗を設立いたしました。

昭和53年12月、株式の額面を500円から50円に変更するため、不二越銃砲火薬店(昭和53年7月商号を株式会社大塚家具に変更)を合併会社、株式会社大塚家具センター及び株式会社桔梗、合資会社大塚筆筒店(昭和28年5月設立、不動産の賃貸会社)を被合併会社として合併を行いました。

なお、合併会社の設立は昭和3年11月であります。合併時まで営業を休止しており、合併後、被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

以後の経緯は次のとおりであります。

年月	概要
昭和54年7月	東京都千代田区九段北に本社を移転
昭和55年6月	日本証券業協会東京地区協会に店頭登録し株式を公開 (現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)上場銘柄)
昭和59年6月	東京都千代田区有楽町に本社を移転
平成元年9月	神奈川県横浜市鶴見区に横浜流通センターを設置
平成5年4月	本社と同所に日比谷ショールーム(平成8年3月閉店)を開設
平成5年6月	横浜流通センターと同所に横浜ショールーム(平成12年8月閉店)を開設
平成6年7月	兵庫県神戸市中央区に神戸ショールームを開設
平成7年6月	大阪府大阪市西区に大阪ショールーム(平成9年9月なんばショールームに改称、平成17年2月閉店)を開設
平成8年3月	東京都江東区有明に本社を移転
平成8年4月	本社と同所に有明本社ショールームを開設
平成9年4月	埼玉県春日部市に春日部ショールームを開設
平成9年9月	大阪府大阪市住之江区に大阪南港ショールームを開設
平成10年1月	東京都江東区に青海サービスセンターを設置
平成10年4月	愛知県名古屋市長久区に名古屋ショールーム(平成19年2月閉店)を開設
平成10年12月	株式会社三越と業務提携契約を締結
平成11年3月	千葉県千葉市美浜区に幕張ショールーム(平成22年9月閉店)を開設
平成11年6月	福岡県北九州市小倉北区に小倉ショールーム(平成21年5月閉店)を開設、同所に小倉サービスセンター(平成21年5月閉鎖)を設置
平成11年9月	東京都新宿区に新宿ショールームを開設
平成11年10月	大阪府大阪市港区に大阪港サービスセンターを設置
平成14年9月	福岡県福岡市博多区に福岡ショールームを開設
平成16年4月	神奈川県横浜市西区に横浜みなとみらいショールームを開設
平成16年10月	福島県郡山市のうすい百貨店内に郡山ショールーム(平成21年9月閉店)を開設
平成17年12月	埼玉県所沢市に所沢特別催事店(平成18年5月所沢アウトレットに改称、平成20年9月所沢ショールームに業態変更)を開設
平成18年5月	神奈川県横浜市鶴見区に横浜アウトレットを開設(平成28年10月アウトレット&リユース横浜に業態変更・改称)
平成18年9月	秋田県湯沢市に秋田木工株式会社を設立(家具その他一般木材製品の製造及び販売)
平成19年2月	愛知県名古屋市長久区に名古屋栄ショールームを開設
平成19年4月	大阪府大阪市中央区にModern Style Shop 淀屋橋を開設
平成19年10月	愛知県名古屋市長久区に名古屋星崎ショールームを開設
平成21年5月	福岡県直方市に九州サービスセンターを設置(平成23年2月福岡県糟屋郡に移転)
平成21年10月	宮城県仙台市青葉区に仙台ショールームを開設、同泉区に仙台サービスセンターを設置
平成22年10月	東京都中央区に銀座ショールームを開設(平成23年6月銀座本店に改称)
平成23年2月	東京都立川市の立川高島屋内に立川ショールームを開設
平成26年9月	愛知県名古屋市中村区にLIFE STYLE SHOP 名古屋駅前を開設
平成27年10月	東京都江東区にリンテリア株式会社を設立(家具の補修・修理・卸売り等)
平成28年1月	北海道札幌市中央区にIDC OTSUKA サッポロファクトリー(有明本社ショールーム分室)を開設

年月	概要
平成28年9月	千葉県船橋市のビビット南船橋内に南船橋店を開設
平成28年10月	大阪府大阪市住之江区にアウトレット&リユース大阪南港を開設
平成29年2月	東京都江東区有明にアウトレット&リユース プレミアム有明を開設
平成29年3月	千葉県柏市にLIFE STYLE SHOP 柏の葉 T-SITEを開設

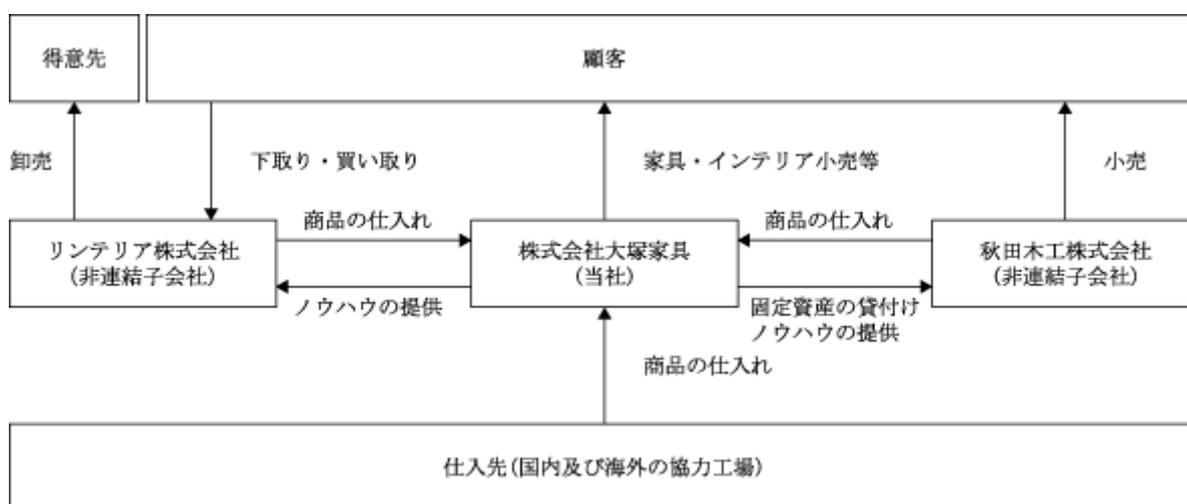
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の非連結子会社)は、株式会社大塚家具(当社)と、秋田木工株式会社(非連結子会社)、リントリア株式会社(非連結子会社)の3社からなり、家具・インテリアの小売を主力事業としております。

当社は、国内外の家具・インテリアの販売を全国のショールームにて展開するとともに、ホテル・高級ケア付きマンションやハウジング関連企業等の法人需要案件を、コントラクト部門にて手がけております。

また、秋田木工株式会社におきましては、独自の曲げ木家具の伝統・技術を継承するとともに、当社が対面販売により得られる顧客ニーズを提供することにより商品開発を行っており、リントリア株式会社では下取りや買取りをする家具の査定・補修・修理・管理・卸売等を行っております。

当社はセグメント情報を省略しており、事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,662	36.9	12.4	4,615,295

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。執行役員は含まれておりません。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

- イ 名称 大塚家具 IDCユニオン
ロ 上部団体名 UAゼンセン 専門店ユニオン連合会
ハ 結成年月日 平成元年9月7日
ニ 組合員数 1,530名
ホ 労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度は、景気において弱さが見られながらも緩やかな回復基調が続くなか、個人消費においては消費マインドに足踏みがみられました。

このような環境のもと、当社では、新築需要に加え重要性を増している買い替え・単品買い需要取り込みに向けた店舗リニューアルをはじめとする既存店改革、IDCパートナーズを生かした顧客との長期的な関係構築、新規出店や提携販売、リユース、法人需要取り込み強化に向けた諸施策に取り組みました。

既存店改革におきましては、気軽さと充実したサービス提供の両立を目指し2月に全店舗をリニューアルオープンし、新たなオペレーション体制を本格的に始動しました。併せて、お客さまとの継続的な関係を築くIDCパートナーズの活用や12月に新設した外商部を中心とする個人外商など、顧客深耕、リレーション強化のための取り組みも推進しました。

店舗網につきましては、1月に当社では初進出となる北海道に、営業所「IDC OTSUKA サッポロファクトリー」を開設しました。9月には、人員の多機能化による少人数オペレーションや外商活動の積極化など、新たな店舗展開のモデルケースとなる標準型店舗「IDC OTSUKA 南船橋店」をオープンしました。10月には、アウトレット品・リユース品を専門に扱う新業態店舗「IDC OTSUKA アウトレット&リユース 大阪南港」をオープンしました。また、より多くの地域において「より豊かな暮らしづくり」の提案をすべく、10月以降、地元企業との業務提携により、従来当社店舗のなかった広島、姫路での当社商品やサービスの供給を本格化する販売拠点を新設しました。

リユース事業におきましては、既存家具の処分に対する抵抗感を取り除くことによる買い替え促進、「良いものを使い継ぐ」循環型社会の実現、信頼できる家具リユース市場の確立による家具市場全体の活性化を目指し、本格始動しました。リユース事業の認知拡大と買い替え促進の一環として実施した「買取り・下取りキャンペーン」においては想定を上回る反響があり、「買取り」「下取り」への関心や潜在需要が高いことがうかがえました。

また、ホテルや企業など法人需要取り込みにおいては、他企業との新規提携や提携再開、「大阪コントラクト営業部」新設など、従来関東を中心に行っていた営業活動の他エリアへの拡充を含め法人部門の活動も強化しました。

商業立地にある路面店における来店客数は増加し、顧客対応の熟練度は向上、下期においては買取り・下取りキャンペーンや新規出店の効果により改善がみられました。しかしながら、本質的なブランディングや来店頻度を高めるためのインテリア・アクセサリーの商品開発の進捗は不十分であり、また新築関連需要については新築住宅の供給が低水準ななか、住宅事業者との提携再開が遅れたことが、新築関連需要依存度の高い大型店の低迷に繋がりと、消費環境の弱さも相まって売上は低調となりました。

以上の結果、売上高は463億7百万円(前期比20.2%減)となりました。主な内訳は、店舗が443億6百万円(前期比21.2%減)、コントラクトが19億24百万円(前期比12.7%増)であります。売上総利益は、247億20百万円(前期比19.8%減)、販売費及び一般管理費は293億18百万円(前期比3.5%減)、営業損失は45億97百万円(前期は4億37百万円の利益)、経常損失は44億36百万円(前期は6億33百万円の利益)、当期純損失は45億67百万円(前期は3億59百万円の利益)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末と比較して71億18百万円減少し、当事業年度末は38億53百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は57億70百万円(前事業年度は2億69百万円の収入)となりました。これは主に、税引前当期純損失41億8百万円を計上したことに加え、売上債権の減少額5億4百万円、たな卸資産の増加額2億66百万円、仕入債務の減少額4億89百万円、前受金の減少額6億3百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は8億12百万円(前事業年度は75百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出13億87百万円、投資有価証券の売却による収入6億74百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は5億34百万円(前事業年度は7億41百万円の支出)となりました。これは、配当金の支払い114億88百万円、自己株式の取得による支出14億28百万円、長期預り金の受入による収入23億81百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しておりますので、生産、受注及び販売の状況につきましては商品分類別に記載しております。

(1) 販売実績

区分	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
家具			
収納家具	780,573	1.7	68.7
和家具	136,378	0.3	58.9
応接	11,033,047	23.8	75.9
リビングボード	2,452,983	5.3	74.8
学習・事務	2,407,130	5.2	85.5
ダイニング	8,946,418	19.3	78.4
ジュータン・カーテン	3,858,163	8.3	80.7
寝具	11,573,810	25.0	82.6
電気・住器	1,656,973	3.6	75.9
単品	1,057,654	2.3	77.1
リトグラフ・絵画	35,432	0.1	71.0
その他	2,302,445	5.0	107.5
売上高	46,241,012	99.9	79.8
不動産賃貸収入	66,834	0.1	113.2
合計	46,307,846	100.0	79.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

区分	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
収納家具	349,300	1.6	69.8
和家具	70,306	0.3	69.7
応接	4,591,087	21.0	82.8
リビングボード	1,225,685	5.6	79.5
学習・事務	1,471,583	6.7	87.9
ダイニング	4,352,436	19.9	83.2
ジュータン・カーテン	2,303,426	10.5	85.2
寝具	4,011,140	18.3	78.9
電気・住器	1,225,663	5.6	81.3
単品	544,781	2.5	80.3
リトグラフ・絵画	17,237	0.1	53.8
その他	1,741,799	7.9	105.7
合計	21,904,449	100.0	83.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

顧客ニーズや為替変動などに適応した付加価値の高い「商品開発」、質の高いコンサルティング等を支える「人材育成」、価格競争力を維持するための「効率化」を不断に取り組みべき第一義的な課題と考え、経営戦略の推進及びそのために必要となる経営体制の整備を図ってまいります。

特に以下の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

ビジネスモデルの構築・定着

店舗運営の仕方を見直し、消費者により快適に当社を利用していただけるような店舗作りを推進するとともに、そのような変化を遂げた当社の認知拡大に注力してまいります。また店舗における新たな営業体制の定着を加速させ、衣食住の中で「住」を充実させようという消費者のニーズに応え得るビジネスモデルを構築してまいります。

人材育成

新たなビジネスモデルを機軸とし、多様化する消費者のニーズに最適なソリューションを提案できる人材を引き続き育成するとともに、次世代の経営を担う人材の育成に取り組んでまいります。

コーポレートガバナンス

変革期にある当社では、外部からの助言や監督が必要であり、バックグラウンドの異なる独立社外取締役を選任するなど取締役会の機能の充実に重点を置き、コーポレートガバナンス・コードを踏まえたコーポレートガバナンス強化に取り組んでまいります。

固定費率の適正化

当社では、固定費が売上高との比較で高い水準にあります。次世代店舗網構築に向けたスクラップアンドビルドを行い、テナント導入等により自社使用分の最適化を図るとともに、全社ベースでの人員再配置や直間比率の改善による効率化を推進し、固定費圧縮に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、現時点において当社が判断したものです。また、下記に記載する事項は、当社の事業等に関する全てのリスクを網羅的に記述するものではありませんのでご留意願います。

(1) 事業環境の変化に関するリスク

約3兆円の国内家具マーケットにおける当社の市場占有率は未だ低く、成長余力は十分に見込める状況です。景気や消費動向に応じた適時適切な施策により、市場占有率の向上に努めてまいります。景気後退等、当社の事業を取り巻く様々な環境が想定を超えて変化した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動に関するリスク

当社は、たな卸資産の評価を移動平均法で行っており、為替相場の変動に遅行して輸入商品の原価が変動しますが、円安による仕入価格上昇分の販売価格転嫁困難等が生じた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 諸外国における政治・経済情勢等の変動に関するリスク

当社は、国内外の商品を幅広く取り扱っておりますが、商品もしくはその原材料の原産諸国における政治・経済等の変動に起因する商品調達困難、仕入原価高騰等が生じた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報等の漏洩に関するリスク

当社は、保有する顧客の個人情報の取り扱いにつきまして、社内管理体制を整備し十分な注意を払っておりますが、不測の事態等での外部漏洩に起因する信用失墜や損害賠償金の支払い等が発生した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等に関するリスク

当社は、国内の複数の事業所及び在庫機能を有する物流拠点において事業を展開しております。災害により、事業所等が直接的に被害を受けた場合、もしくは間接的にこれらの事業所等における事業遂行に支障が生じた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投資有価証券の時価変動に関するリスク

当社は、平成28年12月末現在で55億13百万円の有価証券を保有しております。当該有価証券の時価が著しく下落した場合、評価損が発生し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達のリスク

当社は安定的な資金調達を図るため、取引金融機関2社との間でコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、当社がこれらに抵触した場合、契約条件の見直しが行われ、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要事象等のリスク

当社は、当事業年度においては、営業損失45億97百万円、経常損失44億36百万円、当期純損失45億67百万円を計上し、営業キャッシュ・フローも57億70百万円のマイナスとなりました。しかしながら当社は、当事業年度末において現金及び預金38億53百万円を保有し、また運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能とするため取引金融機関2社とコミットメントライン契約を締結しており継続企業の前提に関する不確実性は認められないと判断しております。

当社は、「3 対処すべき課題」に記載の諸施策の実施により業績黒字化を達成し、当該重要事象等が早期に解消されるよう取り組んでまいります。

(9) 法的規制に関するリスク

当社は、店舗、商品、販売、環境、労務などに関わる法令等に十分留意した事業活動を行っておりますが、当社の取り組みを超えた問題が発生した場合や、将来において法的規制の新たな導入や変更により当社の業務執行に支障が生じた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 制度変更に関するリスク

当社が予期しない会計基準や税制等の新たな導入や変更が行われた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 経営人材に関するリスク

当社の経営陣は、各自、重要な役割を果たしておりますが、これらの役員が職務執行できなくなった場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、これらについては、過去の実績や現在の状況等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行っております。ただし、これらには見積り特有の不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当社が財務諸表を作成するにあたり採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ72億31百万円減少いたしました。

増加した主な項目は、商品2億67百万円です。

減少した主な項目は、現金及び預金71億18百万円、売掛金4億36百万円、繰延税金資産1億96百万円です。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べ7億95百万円減少いたしました。

減少した主な項目は、投資有価証券17億18百万円です。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ11億94百万円減少いたしました。

減少した主な項目は、買掛金4億67百万円、未払金1億62百万円、前受金6億3百万円です。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べ16億8百万円増加いたしました。

増加した主な項目は、長期預り金23億81百万円です。

(純資産の部)

純資産の部は、前事業年度末に比べ84億40百万円減少いたしました。

主な要因は当期純損失による利益剰余金の減少45億67百万円、配当による利益剰余金の減少14億91百万円、その他有価証券評価差額金の減少9億53百万円です。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は463億7百万円(前年同期比20.2%減)となりました。

店舗売上高は443億6百万円で、前事業年度562億27百万円に対し、119億20百万円の減少となり前年同期比21.2%減となりました。

コントラクト売上高は19億24百万円で、前事業年度17億8百万円に対し、2億16百万円の増加となり前年同期比12.7%増となりました。

(売上総利益)

売上総利益は247億20百万円(前年同期比19.8%減)となりました。

売上総利益率については、前事業年度53.2%に対し、当事業年度は53.4%となり0.2ポイント増加いたしました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は293億18百万円(前年同期比3.5%減)となりました。

対売上比率では前事業年度52.4%に対し63.3%となりました。

運賃は、前事業年度15億67百万円から当事業年度14億97百万円となり、前年同期比4.4%減となりました。広告費は、前事業年度27億95百万円から当事業年度28億70百万円となり、前年同期比2.7%増となりました。賃借料は、前事業年度84億31百万円から当事業年度84億20百万円となり、前年同期比0.1%減となりました。

(営業利益又は営業損失)

前事業年度の営業利益は4億37百万円に対し、当事業年度の営業損失は45億97百万円となりました。

(営業外収益)

営業外収益の内容は受取配当金83百万円、保険配当金47百万円等です。

(営業外費用)

営業外費用の内容は自己株式取得費用4百万円、固定資産除却損5百万円等です。

(経常利益又は経常損失)

前事業年度の経常利益は6億33百万円に対し、当事業年度の経常損失は44億36百万円となりました。

(特別利益)

特別利益の内容は固定資産売却益43百万円、厚生年金基金解散損失引当金戻入額1億76百万円、投資有価証券売却益4億17百万円です。

(特別損失)

特別損失の内容は固定資産売却損12百万円、減損損失2億97百万円です。

(当期純利益又は当期純損失)

前事業年度の当期純利益は3億59百万円に対し、当事業年度は当期純損失45億67百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当社のキャッシュ・フローの指標は以下のとおりとなっております。

キャッシュ・フローの指標

	前事業年度	当事業年度
自己資本比率(%)	75.4	69.1
時価ベースの自己資本比率(%)	62.2	49.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)		
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)		

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率は、有利子負債がありませんので記載しておりません。(有利子負債には受入保証金を含めておりません。)

インタレスト・カバレッジ・レシオは、各期とも利払いがゼロのため記載しておりません。(利払いには受入保証金に対して支払う利息を含めておりません。)

(5) 資金調達及び流動性

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達のため、取引金融機関2社との間で総額30億円のコミットメントライン契約を締結しております。本契約には一定の財務制限条項が付されており、今後の金融情勢の変化や当社の損益状況並びに純資産額の推移等により、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの契約における事業年度末の借入実行残高はありません。

(6) 重要事象等について

「4 事業等のリスク (8) 重要事象等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は5億9百万円で、その主なものは、店舗設備費用、システム開発費用であります。

また、当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しておりますので、設備の状況につきましては事業所別に記載しております。

2 【主要な設備の状況】

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(単位：千円)							従業員数 (名)
			土地	建物	構築物	機械 及び装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	計	
春日部ショールーム (春日部市)	店舗	-	-	-	-	-	-	-	-	38
所沢ショールーム (所沢市)	店舗	-	-	-	-	-	-	-	-	17
南船橋店 (船橋市)	店舗	-	-	38,791	-	-	-	27,499	66,291	43
銀座本店 (中央区)	店舗	-	-	62,430	16,447	-	-	24,836	103,713	76
新宿ショールーム (新宿区)	店舗	-	-	-	-	-	-	-	-	145
立川ショールーム (立川市)	店舗	-	-	-	-	-	-	-	-	46
青海サービスセンター (江東区)	物流施設	-	-	3,432	-	-	28	10,066	13,527	120
カーテン工場 (所沢市)	工場	-	-	244	-	1,170	-	1,842	3,256	-
横浜サービスセンター (横浜市鶴見区)	物流施設	-	-	9,888	261	-	7	125,426	135,583	11
横浜みなとみらい ショールーム (横浜市西区)	店舗	-	-	-	-	-	-	-	-	94
名古屋栄ショールーム (名古屋東区)	店舗	-	-	-	-	-	-	-	-	76
名古屋星崎ショールーム (名古屋南区)	店舗	2,253	491,062	302,425	1,943	-	-	8,421	803,853	34
名古屋星崎サービスセンター (名古屋南区)	物流施設	540	117,575	111,083	428	-	-	898	229,985	21
LIFE STYLE SHOP 名古屋駅前 (名古屋市中村区)	店舗	-	-	-	-	-	-	-	-	8
有明本社ショールーム 及び本社コントラクト営業部 (江東区)	店舗 兼事務所	-	-	29,445	-	-	-	46,541	75,986	181
アウトレット&リユース横浜 (横浜市鶴見区)	店舗	-	-	61,075	62	-	0	9,857	70,996	38
神戸ショールーム (神戸市中央区)	店舗	-	-	5,181	-	-	-	2,250	7,432	76
Modern Style Shop淀屋橋 (大阪市中央区)	店舗	-	-	24,081	-	-	-	3,407	27,489	12
大阪南港ショールーム 及び大阪コントラクト営業部 (大阪市住之江区)	店舗 兼事務所	-	-	8,696	-	-	-	9,441	18,137	116
アウトレット&リユース 大阪南港 (大阪市住之江区)	店舗	-	-	-	-	-	-	3,408	3,408	30
大阪港サービスセンター (大阪市港区)	物流施設	-	-	173	-	-	0	4,769	4,943	53
九州サービスセンター (福岡県糟屋郡新宮町)	物流施設	-	-	-	-	-	-	-	-	19
福岡ショールーム (福岡市博多区)	店舗	-	-	-	-	-	-	-	-	70
仙台ショールーム (仙台市青葉区)	店舗	-	-	-	-	-	-	-	-	54
仙台サービスセンター (仙台市泉区)	物流施設	-	-	-	-	-	-	-	-	16
本社 (江東区)	事務所	-	-	26,997	-	926	30	176,262	204,217	268
春日部貸店舗 (春日部市)		[663]	10,023	80,964	983	-	-	313	92,285	-
秋田木工株式会社 (湯沢市)		[16,129]	40,624	12,204	-	-	-	-	52,828	-

- (注) 1 上記中の[]は賃貸面積であります。
2 上記のうち、名古屋星崎ショールーム、名古屋星崎サービスセンター及び春日部貸店舗以外の主要な設備は全て賃借しており、年間賃借料は店舗7,429,244千円、物流施設756,638千円及び事務所78,072千円でありませす。
3 従業員数は就業人員数であります。執行役員は含まれておりませせん。
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりませせん。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,400,000	19,400,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株となっております。
計	19,400,000	19,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年11月21日	2,200,000	19,400,000		1,080,000		3,690,470

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)		17	17	80	36	17	13,724	13,891	
所有株式数(単元)		51,760	3,722	22,593	5,178	146	110,531	193,930	7,000
所有株式数の割合(%)		26.69	1.92	11.65	2.67	0.07	57.00	100.00	

(注) 1 自己株式1,760,054株は、「個人その他」に17,600単元、「単元未満株式の状況」に54株含めて記載しております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式104,400株は、「金融機関」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,488	7.67
株式会社ききょう企画	東京都渋谷区神山町20番21号	1,292	6.66
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,140	5.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	570	2.94
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	520	2.68
大塚春雄	埼玉県春日部市	495	2.56
株式会社ジャックス	北海道函館市若松町2番5号	480	2.47
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	351	1.81
大塚家具従業員持株会	東京都江東区有明3丁目6番11号	342	1.76
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	300	1.55
計		6,980	35.98

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式1,760千株(9.07%)があります。

なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式104千株は、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の導入により所有しており、自己株式には含まれておりません。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の持株数570千株は株式会社三井住友銀行から同信託銀行へ信託設定された信託財産です。信託契約上当該株式の議決権は株式会社三井住友銀行が留保しています。

3 前事業年度末現在主要株主であった大塚勝久氏は、当事業年度末では主要株主でなくなりました。

4 平成28年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、レオス・キャピタルワークス株式会社が平成28年10月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	1,411	7.28

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,760,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,633,000	176,330	同上
単元未満株式	普通株式 7,000		同上
発行済株式総数	19,400,000		
総株主の議決権		176,330	

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式104,400株(議決権の個数1,044個)が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚家具	東京都江東区有明三丁目 6番11号	1,760,000	-	1,760,000	9.07
計		1,760,000	-	1,760,000	9.07

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式104,400株は、上記自己株式には含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社従業員への福利厚生を目的として、平成27年11月11日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下、「本信託」という。)を平成27年11月27日より導入しております。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。本信託は、あらかじめ定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得します。その後本信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の資格や会社業績等に応じた当社株式を、退職時に従業員に交付します。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

2 従業員等に取得させる予定の株式数

104,400株

3 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年2月12日)での決議状況 (取得期間 平成28年2月15日～平成28年8月31日)	1,000,000	1,800,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,428,560
残存決議株式の総数及び価額の総額		371,439
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	20.6
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	20.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	20	18
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,760,054		1,760,054	

(注) 1 当期間における保有自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含めておりません。

2 上記の保有自己株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、株主への利益還元を重要な課題の一つとして位置づけ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本としたうえで、財務状況や業績の見通し等を勘案しながら総合的に判断・決定してまいります。

当社は期末日を基準とした株主総会決議による年1回の配当を行っており、当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき80円の配当の実施を決定いたしました。

なお、当社は、取締役会の決議により会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、主に事業拡大のための設備投資や商品開発等に有効投資してまいりたいと考えております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年3月24日定時株主総会決議	1,411,195	80.00

(注) 平成29年3月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8,352千円が含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	997	1,265	1,174	2,488	1,559
最低(円)	610	751	870	987	895

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,123	1,109	1,020	1,218	1,300	1,337
最低(円)	1,036	895	897	990	1,026	1,060

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性5名 女性3名 (役員のうち女性の比率37.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		大塚 久美子	昭和43年2月26日生	平成3年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ フィナンシャルグループ)入行 平成6年4月 当社入社、経営企画室長 平成8年3月 取締役経営企画室長兼営業管理部長 平成16年4月 当社顧問 平成17年7月 株式会社クオリア・コンサルティング 設立、代表取締役 平成19年1月 フロンティア・マネジメント株式会社 執行役員 平成21年3月 当社代表取締役社長 平成21年4月 代表取締役社長兼営業本部長 平成25年3月 代表取締役社長兼営業本部長 兼業務管理部管掌 平成26年3月 代表取締役社長兼業務管理部管掌 平成26年4月 代表取締役社長 平成26年7月 取締役 平成27年1月 代表取締役社長 平成27年3月 代表取締役社長兼営業本部長 平成28年5月 代表取締役社長(現任)	(注)2	23
取締役	社長補佐	宮本 恵司	昭和22年2月13日生	昭和44年4月 株式会社三越入社 平成10年5月 同社取締役 平成11年3月 同社取締役営業本部副本部長 平成12年5月 同社常務取締役 平成14年3月 同社常務取締役本社経営推進室長 平成15年3月 同社常務取締役本店長 平成17年3月 同社常務取締役本社グループ事業本部 本部長 平成18年5月 株式会社スタジオアルタ社長 平成20年4月 一般社団法人日本パブリックビューイン グ協会(JPVA)代表理事代行(現任) 平成20年4月 株式会社ジャパン・マネージメント・ パートナーズ代表取締役社長(現任) 平成20年4月 関西学院大学経済学部特別講師 平成25年7月 株式会社パス・コミュニケーションズ 専務取締役 平成26年1月 株式会社ジャパン・マーケティング・ コミュニケーションズ取締役社長(現任) 平成27年3月 当社社外取締役 平成27年12月 株式会社パス・コミュニケーションズ 代表取締役社長(現任) 平成28年8月 当社取締役社長補佐(現任)	(注)2	
取締役 専務執行役員	営業本部長	佐野 春生	昭和40年2月27日生	昭和63年4月 当社入社 平成11年8月 幕張ショールーム店長 平成15年6月 商品部長 平成17年3月 執行役員商品部長 平成20年3月 上席執行役員商品部長 平成21年3月 取締役上席執行役員商品部長 平成21年3月 秋田木工株式会社取締役 平成23年3月 取締役商品部長 平成23年6月 取締役執行役員商品部長 平成24年3月 取締役上席執行役員商品部長 平成25年12月 取締役上席執行役員商品流通本部長 兼商品部長 平成26年3月 取締役上席執行役員商品流通本部長 平成26年8月 取締役上席執行役員流通本部長 平成27年3月 取締役流通本部長 平成27年6月 取締役専務執行役員流通本部長 平成27年8月 取締役専務執行役員流通本部長 兼経営企画室長 平成27年10月 リンテリア株式会社代表取締役社長 (現任) 平成28年5月 取締役専務執行役員営業本部長 平成28年11月 取締役専務執行役員営業本部長 兼営業企画部長 平成29年2月 取締役専務執行役員営業本部長(現任)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員	財務部長兼 経営企画 室長	杉谷 仁 司	昭和33年6月7日生	昭和57年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成21年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行中野駅前支店長兼中野駅南口支店長 平成23年9月 株式会社ポイント(現 株式会社アダストリア)執行役員総務部長 平成27年8月 当社入社、コーポレートガバナンス推進室兼財務部担当部長 平成27年10月 財務部長兼コーポレートガバナンス推進室担当部長 平成28年3月 執行役員財務部長 平成28年3月 秋田木工株式会社取締役(現任) 平成28年5月 執行役員財務部長兼経営企画室長 平成29年3月 取締役常務執行役員財務部長兼経営企画室長(現任)	(注)2	0
取締役		阿久津 聡	昭和41年7月11日生	平成10年5月 カリフォルニア大学バークレー校経営学博士(Ph.D.) 平成10年12月 一橋大学商学部専任講師 平成12年4月 同大学大学院国際企業戦略研究科専任講師 平成13年6月 同大学大学院国際企業戦略研究科助教授 平成19年 助教授から准教授へ名称変更 平成18年6月 ニフティ株式会社社外取締役 平成20年10月 情報・システム研究機構国立情報学研究所連携研究部門客員准教授 平成22年3月 当社社外取締役(現任) 平成22年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授(現任) 平成22年4月 情報・システム研究機構国立情報学研究所連携研究部門客員教授 平成25年9月 株式会社アダストリアホールディングス(現 株式会社アダストリア)社外取締役(現任)	(注)2	
取締役 (監査等委員)		長 沢 美智子	昭和26年8月26日生	昭和59年4月 弁護士登録 平成17年4月 国土交通省独立行政法人評価委員会委員 平成19年4月 学習院大学法科大学院教授 平成20年1月 東京丸の内法律事務所パートナー(現任) 平成22年1月 独立行政法人都市再生機構契約監視委員会委員長(現任) 平成24年9月 日本振興清算株式会社代表清算人(現任) 平成25年3月 当社社外取締役 平成27年6月 国土交通省国立研究開発法人審議会委員(現任) 平成28年7月 一般財団法人セゾン現代美術館監事(現任) 平成29年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)		西 山 都	昭和35年4月21日生	昭和58年4月 アーサー・アンダーセン公認会計士共同事務所(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成15年9月 株式会社プロティビティジャパン(現 プロティビティ合同会社)入社 平成22年7月 西山都公認会計士事務所開設(現任) 平成22年12月 株式会社OMC社外取締役 平成25年3月 当社社外監査役 平成28年8月 常勤社外監査役 平成29年3月 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)		三 富 正 博	昭和39年2月13日生	昭和62年10月 アーサー・アンダーセン東京事務所(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成3年9月 アーサー・アンダーセンサンフランシスコ事務所シニア 平成6年9月 同シアトル事務所マネージャー 平成8年3月 同アトランタ事務所シニア・マネージャー 平成13年5月 株式会社パリュークリエイト設立、代表取締役(現任) 平成21年4月 慶應義塾大学ビジネススクール非常勤講師(現任) 平成26年3月 株式会社SUMCO社外取締役 平成28年3月 同社社外取締役(監査等委員)(現任) 平成29年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計						23

- (注) 1 平成29年3月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しました。
- 2 当該取締役の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 当該取締役の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役専務執行役員佐野春生は、代表取締役社長大塚久美子の義理の弟であります。
- 5 取締役阿久津聡、長沢美智子、西山都、及び三富正博の各氏は社外取締役であります。
- 6 当社では、経営意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営意思決定のスピードアップと責任の明確化を図ること、及び人材登用を目的として執行役員制を導入しております。
- 執行役員は、以下の10名で構成されております。

役名	氏名	職名
取締役専務執行役員	佐 野 春 生	営業本部長
取締役常務執行役員	杉 谷 仁 司	財務部長兼経営企画室長
執行役員	大 塚 雅 之	社長室長
執行役員	吉 田 佳 也	人事部長
執行役員	藤 野 欽 靖	社長室プロジェクト担当部長
執行役員	喜 多 卓 則	総務部長
執行役員	杉 本 真 人	商品部長
執行役員	風 巻 穰	流通本部長
執行役員	上 野 一 郎	外商部長
執行役員	上 野 賢 一	営業企画部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

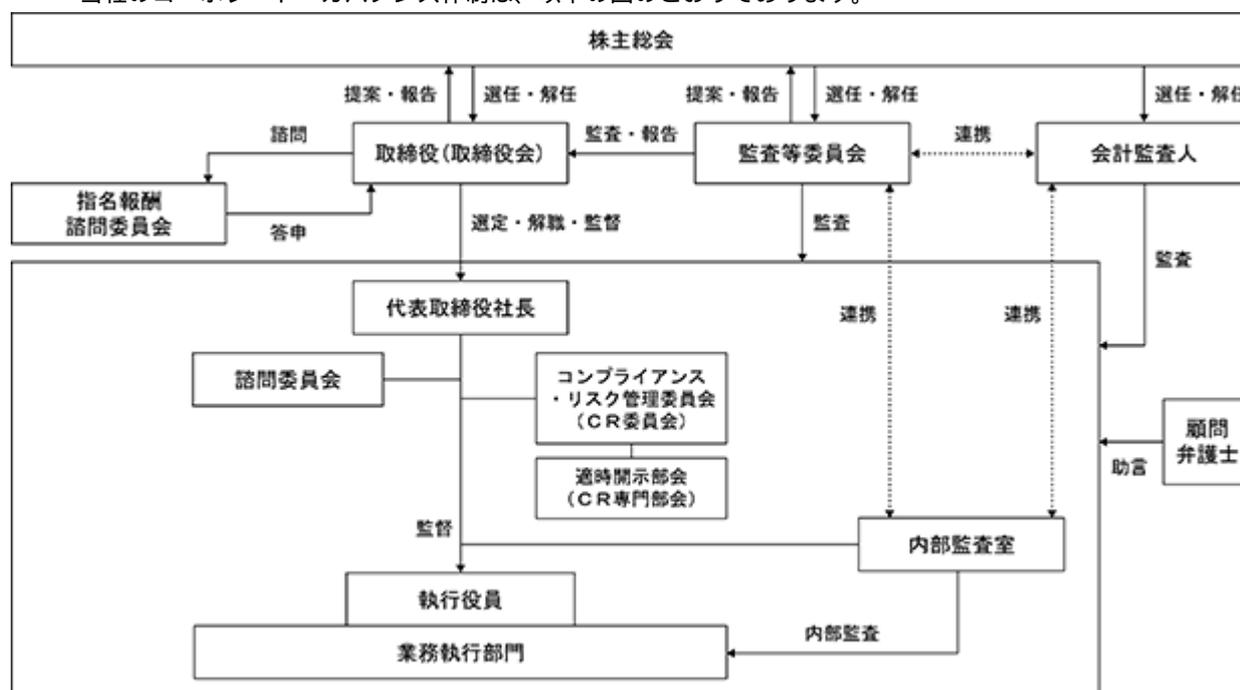
当社は、ステークホルダーの皆様からの信頼に応えるため、企業の社会的責任を自覚し、経営の透明性、健全性及び効率性を確保して、環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制を構築するとともに、適時適切な情報開示と説明責任を果たすことで、企業価値を継続的に高めていくことを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

コーポレート・ガバナンスの体制

イ．コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置し、経営の監視及び監査機能の強化を目的として、複数の社外取締役を選任しております。また、意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定と業務執行責任を明確にするために執行役員制度を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



有価証券報告書提出日現在

取締役会は、社外取締役4名を含む計8名(男性5名、女性3名)で構成し、原則として毎月1回以上定時開催するほか必要に応じて随時開催します。取締役会は、法令、定款で定められている事項及び経営に関する重要事項の審議・決定を行います。また、取締役の職務執行の監督及び執行役員の業務執行のモニタリング等により、適法性及び効率性の確保に努めております。なお、各事業年度における取締役の経営責任を明確にし、環境の変化に迅速に対応できる経営体制とするため、監査等委員でない取締役の任期を1年、監査等委員である取締役の任期を2年としております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(男性1名、女性2名)により構成し、原則として毎月1回以上定時開催するほか必要に応じて随時開催します。各監査等委員は取締役会及び必要に応じその他の重要な会議体に出席し、取締役の職務執行の監査を行います。また、会計監査人、内部監査部門及びコンプライアンス・リスク管理部門と定期的な会合や情報交換を行うなど、緊密に連携して実効性のある監査に努めております。

会計監査人は、当社とは利害関係のない新日本有限責任監査法人を選任し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

さらに、複数の弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて適宜適切に助言等を受けられる体制としております。

なお、業務執行取締役等でない取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

ロ．現行コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、平成29年3月24日開催の第46回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役8名(うち、監査等委員である取締役が3名)中4名を社外から選任し、社外取締役として当社経営に有益な意見や率直な指摘をいただくことにより、経営監督機能の強化に努めております。また、透明で公正な監査を行うために、専門知識を有する監査等委員(社外)を3名選任しております。このように取締役会の監督機能と監査等委員会の監査機能を有効に働かせ、また、迅速な意思決定を実現することでコーポレート・ガバナンスを実効性あるものとするために、現行の体制を採用しております。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況は以下のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員は、大塚家具グループの企業行動基準に基づき、法令及び社内規程等の遵守はもとより、社会規範を尊重し、企業の社会的責任を十分に認識して良識ある事業運営及び職務の遂行を心掛けるものとする。当社は、役職員全員に企業行動基準小冊子と内部統制・コンプライアンスハンドブックを配布して遵守を徹底する。
- (2) 当社は、コンプライアンスに違反する行為等を未然に防止するために、内部通報窓口を設置する。内部通報窓口において通報を受付けたときは、コンプライアンス・リスク管理委員会(以下、「CR委員会」という。)において迅速かつ適切に調査し、コンプライアンスに違反する事実を確認したときは、是正措置及び再発防止策を実施する。
- (3) 当社は、役員の指名及び取締役の報酬に関する重要事項の検討を行い、その結果を取締役に答申する指名報酬諮問委員会を設置する。
- (4) 監査等委員は、取締役の職務執行を監査するために、必要な範囲で取締役会以外の重要な会議体にオブザーバーとして出席することができる。
- (5) 内部監査部門は、内部監査規程、内部統制規程及び監査計画に基づき、業務監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。また、監査の結果は、代表取締役社長及び監査等委員会のみならず、指定された関連部署の長にも伝達して監査情報を共有する。監査対象部署に指摘事項等が発見された場合は、是正を指示し、その是正状況を確認する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報並びにこれを記録した文書及び電磁的記録等は、法令、定款、文書保存規程、機密情報管理規程、稟議規程等に基づき適切に保存及び管理する。
- (2) 取締役は、取締役の職務執行に係る情報を随時閲覧又は聴取できる。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、損失の危険の管理に関する規程として、リスク管理規程、コンプライアンス・リスク管理委員会規程、内部通報規程、投資委員会規程、インサイダー取引管理規程、情報システムセキュリティ規程、個人情報保護規程等を制定し、各規程を適切に運用する。
- (2) CR委員会は、会社が直面する又は将来直面する可能性のあるコンプライアンスに関する問題、企業価値や事業運営に重大な影響を及ぼす緊急事態に対して、迅速かつ適切に対策を決定して実施し、その実施状況を確認するとともに再発防止策を速やかに講じる。また、CR委員会が必要と判断した事項は、代表取締役社長へ報告又は決裁を仰ぎ迅速に対応する。CR委員会の委員長は、コンプライアンス・リスク管理を担当する執行役員とする。

- (3) リスク管理を所管する部署は、業務遂行の適正性を管理するとともに、リスクの発生を未然に防止する組織横断的なリスク管理を行い、その有効性を定期的に評価する。
- (4) 大災害等の緊急事態が発生した場合、当社は、事業を継続するにあたり、代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、損失を最小限に止めるための対策を迅速かつ的確に決定し実行する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規程に定める重要事項を決議する。また、取締役の職務執行を監督する。
- (2) 代表取締役社長の諮問により経営に関する重要事項の立案、調査及び検討を行い、その結果を答申する諮問委員会を設置する。
- (3) 執行役員制度に基づき、経営の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能を強化して、効率的に職務を執行する。

当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社並びに子会社の役職員は、大塚家具グループの企業行動基準及び業務の適正を確保するために必要な諸規程を遵守するものとする。子会社の内部統制システムは、原則として子会社が自主的に整備するものとし、必要に応じて当社に助言を求める。
- (2) 子会社を所管する部署の長は適宜、当社の内部監査部門に業務監査の実施を指示し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。
- (3) 子会社の役職員は、大塚家具グループに著しい損失を与えるおそれのある事実を察知したときは、直ちに、当社の子会社を所管する部署の長、又は内部通報の受付窓口を通じてCR委員会に報告するものとし、CR委員会は、対応を協議し迅速に対処する。
- (4) 子会社を所管する部署の長は、効率的なグループ経営を推進するため、必要ある場合は子会社との会議を開催して情報交換を行う。

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項、その取締役及び使用人の取締役(当該取締役及び監査等委員を除く)からの独立性に関する事項並びにその取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会が職務を補助する役職員を求めた場合、当社は、必要な役職員を配置する。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する役職員は、その職務にある期間は、当該監査等委員以外の役職員からの指揮命令は受けない。また、当該役職員の当該期間における人事考課等については、監査等委員会の意見を尊重する。
- (3) 監査等委員会の職務を補助する役職員は、監査等委員会が必要と認めた場合に限り、監査等委員と共に、取締役会その他の重要な会議体に出席することができる。

監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- (1) 役職員は、社内外からの情報により、当社に著しい損失を与えるおそれのある事実を察知したときは、直接又はリスク管理を所管する部署を通じて当該事実を監査等委員会に報告する。
- (2) リスク管理を所管する部署の長及び内部監査部門の長は、定例で監査等委員とのミーティングを開催し、リスク管理の状況、業務監査の結果及び内部統制の運用状況の評価等について報告する。
- (3) 監査等委員会は、いつでも役職員に対して報告を求め、関連する資料を徴求することができる。

子会社の取締役、監査役、及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

- (1) 子会社の役職員は、子会社に著しい損失を与えるおそれのある事実を察知したときは、当該事実を子会社を所管する部署の長に報告する。
- (2) 子会社を所管する部署の長は、子会社の役職員から報告を受けた事項について、すみやかに当社の監査等委員会に報告するものとする。

監査等委員に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社は、監査等委員に報告をした者について報告の事実及び報告内容を秘匿し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨、関連規程において明記する。

- (2) 監査等委員会は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役はその理由の開示を求めることができる。

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員から職務の執行について生ずる費用の前払又は償還、負担した債務の弁済を求められた場合には、当該費用等が明らかに監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、これに応じる。

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (2) 監査等委員は、会計監査人、リスク管理を所管する部署の長、内部監査部門の長及び子会社を所管する部署の長等との連携を密にし、効率的に監査を実施する。

財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に準拠した内部統制システムの整備、運用及び評価を行う指針として内部統制規程を制定する。
- (2) 当社は、構築した内部統制システムの整備状況及び運用状況を評価した上で、適宜、必要な正を行って内部統制システムを適正に機能させることにより、財務報告の信頼性を確保する。

x 反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 当社は、社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力、組織又は団体とは関わりをもたず、毅然とした態度で臨み、これらの脅威に屈しないことを基本方針とし企業行動基準に定める。
- (2) 当社は、反社会的勢力の排除に関し、企業行動基準に基本的な考え方を示し役職員全員に周知徹底を図るとともに、対応マニュアルを整備し、警察や顧問弁護士等と連携して組織全体として対応する。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は代表取締役社長の直轄組織として内部監査室(4名)を設置し、監査計画に基づいて内部監査を実施しております。監査結果は速やかに代表取締役社長に報告し、必要に応じて関係役員等にも報告して情報共有を図っております。また、定期的に監査等委員への監査報告会を実施しております。さらに、会計監査人に適宜報告し、適切なアドバイスを受けております。

監査等委員会は監査等委員である社外取締役(3名)で構成されております。監査等委員は取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じ、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査しております。また、会計監査人、内部監査部門及びコンプライアンス・リスク管理部門と定期的に情報交換を行うなど有機的に連動しております。

社外取締役

当社は、取締役8名のうち4名(うち、監査等委員である取締役が3名)を社外から選任しております。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にすのほか、各役員のビジネス経験、専門性及び独立性などを総合的に勘案し、個別に判断しております。

社外取締役阿久津聡氏は、ブランド・マネジメント研究の専門家として豊富な知識と実績を有しており、当社の経営に対する的確な助言をいただくため選任しております。

社外取締役長沢美智子氏は、弁護士としての専門性を有し、弁護士として長年にわたり培われた企業法務に係る知識及び経験に基づいて、監査等委員である社外取締役の立場から当社経営に参画いただくことで、当社の経営の意思決定と監督機能の強化に資していただくため選任しております。

社外取締役西山都氏は、公認会計士としての専門性を有しており、公認会計士として長年にわたり培われた企業会計に係る知識及び経験に基づいて監査等委員である社外取締役の立場から当社経営に参画いただくことで、当社の経営の意思決定と監督機能の強化に資していただくため選任しております。

社外取締役三富正博氏は、公認会計士としての専門性を有しており、また経営コンサルティングを事業内容とする会社の代表取締役も務めるなど、長年にわたり培われた企業価値創造に関する専門的知見及び企業経営に関する専門的知見に基づいて、監査等委員である社外取締役の立場から当社経営に参画いただくことで、当社の経営の意思決定と監督機能の強化に資していただくため選任しております。

監査等委員会は、内部監査部門より業務の適法性、リスク管理状況等の報告を受けるなど監査情報を共有するとともに、特定事項について内部監査部門に調査を依頼し、その報告を受けるなどの連携により、相互に監査の質の向上に努めております。また、情報交換を行うために定期的に会議を開催しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額等(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入	
取締役 (社外取締役を除く。)	85	75			9	5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	64	63			1	10

(注) 上記社外役員の人員には、平成28年8月26日付で業務執行取締役に就任した社外取締役1名が含まれております。当事業年度末現在の人員は、取締役5名、社外役員9名であります。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しない為、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
43	3	給与43百万円、賞与 百万円

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

監査等委員でない取締役の報酬等の額は、株主総会において承認された報酬額の限度内において、職位と職務内容、責任、業績等を総合的に勘案した上で決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会において承認された報酬額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 15銘柄
貸借対照表計上額の合計額 5,513百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井不動産(株)	700,000	2,139	円滑な取引関係の維持
(株)三越伊勢丹ホールディングス	1,000,000	1,586	円滑な取引関係の維持
(株)西武ホールディングス	544,000	1,349	円滑な取引関係の維持
(株)帝国ホテル	502,000	1,214	円滑な取引関係の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	42,000	193	円滑な取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	733,508	178	円滑な取引関係の維持
藤田観光(株)	200,000	122	円滑な取引関係の維持
オーデリック(株)	30,000	116	円滑な取引関係の維持
極東証券(株)	69,000	105	円滑な取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	87,010	65	円滑な取引関係の維持
(株)イトーキ	66,550	57	円滑な取引関係の維持
フランスベッドホールディングス(株)	50,160	50	円滑な取引関係の維持
(株)武蔵野銀行	2,898	12	円滑な取引関係の維持

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井不動産(株)	490,000	1,325	円滑な取引関係の維持
(株)三越伊勢丹ホールディングス	1,000,000	1,260	円滑な取引関係の維持
(株)西武ホールディングス	544,000	1,140	円滑な取引関係の維持
(株)帝国ホテル	502,000	1,042	円滑な取引関係の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	42,000	187	円滑な取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	733,508	153	円滑な取引関係の維持
オーデリック(株)	30,000	125	円滑な取引関係の維持
藤田観光(株)	200,000	70	円滑な取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	87,010	62	円滑な取引関係の維持
(株)イトーキ	66,550	49	円滑な取引関係の維持
フランスベッドホールディングス(株)	50,160	46	円滑な取引関係の維持
(株)武蔵野銀行	2,898	9	円滑な取引関係の維持

八．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人には、当社とは利害関係にない新日本有限責任監査法人を選任し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。当社監査役と監査法人は定期的に意見交換して、連携を図っております。

当事業年度において監査業務を執行した公認会計士は次の2名であります。

佐藤 明典(監査継続年数：4年)

板谷 秀穂(同上 : 7年)

なお、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

公認会計士 8名

その他 11名

取締役の定員及び選任の決議要件

当社の取締役は、監査等委員でない取締役が6名以内、監査等委員である取締役が4名以内とする旨定款に定められております。また、株主総会における取締役の選任決議について、監査等委員である取締役と監査等委員でない取締役とを区別して選任しており、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む)が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、その損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

中間配当の決議要件

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、中間配当を実施する場合に、機動的に行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得の決定機関

当社は、取締役会決議により、自己の株式の買受けを行うことができる旨定款に定めております。これは、当社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の買受けを行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
39	0	39	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会計に関する相談業務を委託しております。

当事業年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会計に関する相談業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日数などの相当性を検証し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項に基づき、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものと判断し、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	0.1%
利益基準	1.5%
利益剰余金基準	0.8%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,971,827	3,853,798
受取手形	3 98,588	3 30,204
売掛金	2,932,681	2,496,392
商品	14,035,032	14,302,114
前渡金	108,947	58,878
前払費用	901,157	902,211
繰延税金資産	196,324	
その他	80,903	450,844
流動資産合計	29,325,463	22,094,444
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 830,425	2 790,289
構築物（純額）	14,319	20,127
機械及び装置（純額）	2,776	2,096
車両運搬具（純額）	1,016	66
工具、器具及び備品（純額）	399,501	458,695
土地	2 1,107,318	2,4 2,414,213
建設仮勘定	426,400	
有形固定資産合計	1 2,781,757	1 3,685,490
無形固定資産		
ソフトウェア	143,186	119,887
その他	25,012	47,955
無形固定資産合計	168,199	167,842
投資その他の資産		
投資有価証券	7,232,501	5,513,983
関係会社株式	97,000	97,000
長期前払費用	2,902	28,876
差入保証金	5,996,637	5,989,612
その他	109,309	110,114
貸倒引当金	1,600	1,600
投資その他の資産合計	13,436,752	11,737,987
固定資産合計	16,386,709	15,591,319
資産合計	45,712,172	37,685,764

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,395,532	1,373,318
買掛金	2,292,038	1,824,476
未払金	520,868	358,448
未払費用	1,653,109	1,687,315
未払法人税等		64,856
前受金	2,318,878	1,715,876
預り金	354,306	299,497
賞与引当金	102,276	
販売促進引当金	41,890	38,574
ポイント引当金		109,941
その他	149,621	161,522
流動負債合計	8,828,521	7,633,826
固定負債		
受入保証金	² 106,229	² 74,861
役員退職慰労引当金	485,635	496,703
厚生年金基金解散損失引当金	507,106	
資産除去債務	345,962	351,147
長期預り金		⁴ 2,381,722
繰延税金負債	974,263	723,267
固定負債合計	2,419,197	4,027,701
負債合計	11,247,719	11,661,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080,000	1,080,000
資本剰余金		
資本準備金	3,690,470	3,690,470
その他資本剰余金	81,695	81,695
資本剰余金合計	3,772,165	3,772,165
利益剰余金		
利益準備金	270,000	270,000
その他利益剰余金		
別途積立金	26,920,000	25,820,000
繰越利益剰余金	418,837	4,539,463
利益剰余金合計	27,608,837	21,550,536
自己株式	882,572	2,311,151
株主資本合計	31,578,431	24,091,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,886,022	1,932,684
評価・換算差額等合計	2,886,022	1,932,684
純資産合計	34,464,453	26,024,235
負債純資産合計	45,712,172	37,685,764

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高		
商品売上高	57,945,691	46,241,012
不動産賃貸収入	59,025	66,834
売上高合計	58,004,717	46,307,846
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	15,009,581	14,035,032
当期商品仕入高	26,256,354	21,904,449
合計	41,265,935	35,939,482
他勘定振替高	2 75,044	2 72,131
商品期末たな卸高	14,035,032	14,302,114
商品売上原価	1 27,155,859	1 21,565,236
不動産賃貸原価	18,432	21,853
売上原価合計	27,174,291	21,587,089
売上総利益	30,830,426	24,720,756
販売費及び一般管理費	3 30,392,876	3 29,318,318
営業利益又は営業損失()	437,549	4,597,561
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	77,714	83,814
保険配当金	56,850	47,998
その他	63,252	42,352
営業外収益合計	197,821	174,166
営業外費用		
保証金支払利息	1,003	315
為替差損	1	527
支払手数料		2,362
自己株式取得費用		4,112
固定資産除却損	516	5,183
その他	794	928
営業外費用合計	2,315	13,430
経常利益又は経常損失()	633,055	4,436,824
特別利益		
固定資産売却益		4 43,128
厚生年金基金解散損失引当金戻入額		176,897
投資有価証券売却益	111	417,698
特別利益合計	111	637,725
特別損失		
固定資産売却損		5 12,248
減損損失	6 28,869	6 297,261
特別損失合計	28,869	309,510
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	604,298	4,108,609
法人税、住民税及び事業税	267,574	31,254
法人税等調整額	22,532	427,239
法人税等合計	245,041	458,494
当期純利益又は当期純損失()	359,256	4,567,104

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,080,000	3,690,470		3,690,470	270,000	27,220,000	501,004	27,991,004
当期変動額								
別途積立金の取崩						300,000	300,000	
剰余金の配当							741,422	741,422
当期純利益							359,256	359,256
自己株式の取得								
自己株式の処分			81,695	81,695				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			81,695	81,695		300,000	82,166	382,166
当期末残高	1,080,000	3,690,470	81,695	3,772,165	270,000	26,920,000	418,837	27,608,837

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	800,876	31,960,597	2,704,412	2,704,412	34,665,010
当期変動額					
別途積立金の取崩					
剰余金の配当		741,422			741,422
当期純利益		359,256			359,256
自己株式の取得	178,419	178,419			178,419
自己株式の処分	96,723	178,419			178,419
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			181,609	181,609	181,609
当期変動額合計	81,695	382,166	181,609	181,609	200,557
当期末残高	882,572	31,578,431	2,886,022	2,886,022	34,464,453

当事業年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,080,000	3,690,470	81,695	3,772,165	270,000	26,920,000	418,837	27,608,837
当期変動額								
別途積立金の取崩						1,100,000	1,100,000	
剰余金の配当							1,491,197	1,491,197
当期純損失()							4,567,104	4,567,104
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						1,100,000	4,958,301	6,058,301
当期末残高	1,080,000	3,690,470	81,695	3,772,165	270,000	25,820,000	4,539,463	21,550,536

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	882,572	31,578,431	2,886,022	2,886,022	34,464,453
当期変動額					
別途積立金の取崩					
剰余金の配当		1,491,197			1,491,197
当期純損失()		4,567,104			4,567,104
自己株式の取得	1,428,579	1,428,579			1,428,579
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			953,337	953,337	953,337
当期変動額合計	1,428,579	7,486,880	953,337	953,337	8,440,217
当期末残高	2,311,151	24,091,551	1,932,684	1,932,684	26,024,235

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	604,298	4,108,609
減価償却費	162,793	229,453
差入保証金償却額	14,459	12,101
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,560	
賞与引当金の増減額 (は減少)	17,426	102,276
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	4,756	11,067
販売促進引当金の増減額 (は減少)	9,579	3,316
ポイント引当金の増減額 (は減少)		109,941
減損損失	28,869	297,261
厚生年金基金解散損失引当金の増減額 (は減少)		507,106
投資有価証券売却損益 (は益)	111	417,698
固定資産除却損	516	5,183
固定資産売却損益 (は益)		30,880
受取利息及び受取配当金	77,718	83,815
売上債権の増減額 (は増加)	545,675	504,672
たな卸資産の増減額 (は増加)	974,941	266,599
前渡金の増減額 (は増加)	85,755	50,068
その他の流動資産の増減額 (は増加)	26,989	358,679
仕入債務の増減額 (は減少)	235,685	489,776
前受金の増減額 (は減少)	150,807	603,001
未払費用の増減額 (は減少)	100,328	34,206
その他の流動負債の増減額 (は減少)	32,839	269,479
未払消費税等の増減額 (は減少)	91,163	477,393
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (は減少)	20,172	28,575
その他	42,004	23,053
小計	1,127,962	5,874,089
利息及び配当金の受取額	77,718	83,815
法人税等の支払額	936,526	66,507
法人税等の還付額		86,137
営業活動によるキャッシュ・フロー	269,153	5,770,643
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	57,156	1,387,375
有形固定資産の売却による収入		85,765
無形固定資産の取得による支出	17,029	51,735
投資有価証券の売却による収入	112	674,049
関係会社株式の取得による支出	20,000	
差入保証金の差入による支出	13,378	70,648
差入保証金の回収による収入	7,913	670
受入保証金の返還による支出	34,442	31,572
保険積立金の解約による収入	64,026	3,499
その他	5,171	35,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,125	812,445

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	741,760	1,488,081
自己株式の取得による支出		1,428,579
長期預り金の受入による収入		2,381,722
財務活動によるキャッシュ・フロー	741,760	534,938
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	547,732	7,118,028
現金及び現金同等物の期首残高	11,519,560	10,971,827
現金及び現金同等物の期末残高	10,971,827	3,853,798

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
工具、器具及び備品	2年～17年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度末までに負担すべき額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 販売促進引当金

顧客に発行した家具購入商品券(サービス券)の使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(追加情報)

制度導入後一定期間が経過し、将来使用されると見込まれる額を合理的に見積もることが可能になったため、当事業年度より、使用実績率に基づく将来使用見込額を「ポイント引当金」として計上しております。この結果、当事業年度末の貸借対照表における「ポイント引当金」は109,941千円となっており、営業損失、経常損失、税引前当期純損失がそれぞれ109,941千円増加しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」及び「営業外費用」の「支払保証料」は、「営業外収益」、「営業外費用」それぞれにおいて総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険解約返戻金」36,476千円、「その他」26,775千円は、「その他」63,252千円として、「営業外費用」に表示していた「支払保証料」563千円、「その他」231千円は、「その他」794千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1 取引の概要

当社は、当社従業員への福利厚生を目的として、平成27年11月11日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下、「本信託」という。)を平成27年11月27日より導入しております。本信託は、あらかじめ定める株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の資格や会社業績等に応じた当社株式を、退職時に従業員に交付します。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は前事業年度178,419千円、当事業年度178,419千円、株式数は前事業年度104千株、当事業年度104千株であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
	4,573,768千円	4,508,624千円

2 不動産賃貸取引により担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
建 物	80,880千円	76,270千円
土 地	10,023 "	10,023 "
計	90,904千円	86,293千円

担保されている債務

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受入保証金	68,549千円	36,976千円

3 銀行休業日満期手形については満期日に決済が行われたものとしております。なお、銀行休業日満期手形は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形	4,830千円	1,462千円

4 金融取引として会計処理をした資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号)に基づき、金融取引として会計処理をした資産及び負債

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
土 地	千円	1,335,830千円
長期預り金	"	2,381,722 "

5 コミットメントライン

当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	"	"
差引額	500,000千円	3,000,000千円

(注) 前事業年度の貸出コミットメントの総額については、重要性が乏しいため記載しておりませんでした。が、当事業年度において重要性が増したため、比較情報として記載しております。

(損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上原価	39,309千円	29,910千円

- 2 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
販売費及び一般管理費	54,996千円	59,484千円
その他	20,047 "	12,646 "
計	75,044千円	72,131千円

- 3 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
運賃	1,567,388千円	1,497,759千円
広告宣伝費	2,741,400 "	2,741,514 "
販売促進引当金繰入額	53,744 "	18,596 "
ポイント引当金繰入額	"	109,941 "
賞与引当金繰入額	102,043 "	"
役員退職慰労引当金繰入額	11,806 "	11,067 "
給料手当及び賞与	9,366,242 "	8,702,627 "
法定福利費	1,506,817 "	1,394,978 "
減価償却費	150,820 "	219,386 "
賃借料	8,431,380 "	8,420,875 "
支払管理費	1,872,156 "	1,872,314 "
おおよその割合		
販売費	89 %	89 %
一般管理費	11 "	11 "

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
工具、器具及び備品	千円	37,114千円
土地	"	6,014 "
計	千円	43,128千円

- 5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
土地	千円	12,248千円

6 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

場所	用途	種類	その他	減損損失 (千円)
愛知県知多郡 その他	未利用	土地	遊休資産	1,009
横浜みなとみらいショールーム その他	店舗	建物、備品、その他		27,859

店舗等については、継続して収支を把握している単位で、遊休資産については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗については、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、遊休資産については、土地の時価の下落を考慮し、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その結果、それぞれの減少額28,869千円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、土地1,009千円、建物等14,497千円、備品13,362千円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準としております。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

場所	用途	種類	その他	減損損失 (千円)
愛知県知多郡 その他	未利用	土地	遊休資産	708
新宿ショールーム その他	店舗	建物、備品、その他		296,553

店舗等については、継続して収支を把握している単位で、遊休資産については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗については、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、遊休資産については、土地の時価の下落を考慮し、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その結果、それぞれの減少額297,261千円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、土地708千円、建物等155,432千円、備品141,120千円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	19,400			19,400
合計	19,400			19,400
自己株式				
普通株式(注)	864	104	104	864
合計	864	104	104	864

(注) 1 当期首及び当期末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式数

当事業年度期首 千株 当事業年度期末 104千株

2 当期に増加又は減少した自己株式数に含まれる信託が取得又は売却、交付した自社の株式
増加株式数には、株式付与 E S O P 信託口が取得した104千株が含まれており、減少株式数には、当社から株式付与 E S O P 信託口へ譲渡した104千株が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	741,422	40.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,491,197	80.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額

平成28年3月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8,352千円が含まれております。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	19,400			19,400
合計	19,400			19,400
自己株式				
普通株式(注)	864	1,000		1,864
合計	864	1,000		1,864

(注) 1 当期首及び当期末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式数

当事業年度期首 104千株 当事業年度期末 104千株

2 自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,000千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,491,197	80.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額

平成28年3月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8,352千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,411,195	80.00	平成28年12月31日	平成29年3月27日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額

平成29年3月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8,352千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	10,971,827千円	3,853,798千円
現金及び現金同等物	10,971,827千円	3,853,798千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
1年以内	4,335,139	4,224,866
1年超	11,585,771	7,571,990
合計	15,920,910	11,796,857

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余剰資金に関する資金運用については、銀行預金等安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、店舗設置等に伴う差入保証金は、顧客及び差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金及び支払手形は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成する方法などにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)をご参照ください。)

前事業年度(平成27年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,971,827	10,971,827	
(2)受取手形	98,588	98,588	
(3)売掛金	2,932,681	2,932,681	
(4)投資有価証券			
其他有価証券	7,191,751	7,191,751	
(5)差入保証金	5,983,267	5,643,305	339,962
資産計	27,178,117	26,838,154	339,962
(1)支払手形	1,395,532	1,395,532	
(2)買掛金	2,292,038	2,292,038	
負債計	3,687,571	3,687,571	

当事業年度(平成28年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,853,798	3,853,798	
(2)受取手形	30,204	30,204	
(3)売掛金	2,496,392	2,496,392	
(4)投資有価証券			
其他有価証券	5,473,233	5,473,233	
(5)差入保証金	5,988,343	5,734,290	254,053
資産計	17,841,973	17,587,919	254,053
(1)支払手形	1,373,318	1,373,318	
(2)買掛金	1,824,476	1,824,476	
負債計	3,197,794	3,197,794	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金 (2)受取手形 (3)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5)差入保証金

これらの時価について、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する差入先の信用リスクを加味した利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。なお、「貸借対照表計上額」及び「時価」には、保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(前事業年度未償却残高138,352千円、当事業年度未償却残高154,436千円)が含まれております。

負債

(1)支払手形 (2)買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
非上場株式(1)	40,750	40,750
関係会社株式(2)	97,000	97,000
長期預り金(2)		2,381,722

(1)上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(2)上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	10,957,298			
受取手形	98,588			
売掛金	2,932,681			
差入保証金	333,945	1,433,673	3,263,585	952,063
合計	14,322,514	1,433,673	3,263,585	952,063

当事業年度(平成28年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	3,838,325			
受取手形	30,204			
売掛金	2,496,392			
差入保証金	628,090	990,138	3,435,511	934,603
合計	6,993,012	990,138	3,435,511	934,603

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成27年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,191,751	3,101,720	4,090,031
小計	7,191,751	3,101,720	4,090,031
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	7,191,751	3,101,720	4,090,031

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額40,750千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の金額には含めておりません。

当事業年度(平成28年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,473,233	2,818,450	2,654,783
小計	5,473,233	2,818,450	2,654,783
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	5,473,233	2,818,450	2,654,783

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額40,750千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の金額には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	112	111	

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	700,968	417,698	

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出制度を採用しております。

2 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度170,077千円、当事業年度204,294千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	8,401千円	19,554千円
賞与引当金	33,853 "	"
ポイント引当金	"	33,927 "
未払事業所税	42,303 "	38,570 "
たな卸資産評価損	221,658 "	219,288 "
たな卸資産除却損	87,046 "	"
その他	25,413 "	32,754 "
小計	418,677千円	344,095千円
評価性引当額	222,353千円	344,095千円
合計	196,324千円	千円
繰延税金資産(固定)		
一括償却資産償却超過額	11,793千円	11,369千円
ゴルフ会員権等評価損	57,686 "	54,717 "
土地建物等減損損失	311,071 "	325,605 "
投資有価証券評価損	117,070 "	99,087 "
役員退職慰労引当金	156,860 "	152,090 "
資産除去債務	111,745 "	107,521 "
厚生年金基金解散損失引当金	167,852 "	"
繰越欠損金	"	1,075,784 "
長期預り金	"	342,605 "
その他	128,877 "	141,470 "
小計	1,062,958千円	2,310,252千円
評価性引当額	831,629千円	2,310,252千円
合計	231,328千円	千円
繰延税金負債(固定)との相殺	231,328千円	千円
繰延税金資産(固定)の純額	千円	千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	1,204,009千円	722,098千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,582 "	1,168 "
合計	1,205,592千円	723,267千円
繰延税金資産(固定)との相殺	231,328千円	千円
繰延税金負債(固定)の純額	974,263千円	723,267千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 "	"
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3 "	"
評価性引当額	0.6 "	"
住民税等均等割	5.3 "	"
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.4 "	"
税額控除	2.9 "	"
その他	0.7 "	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5%	%

(注)当事業年度におきましては、税引前当期純損失となりましたため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、従来の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用等について資産除去債務を計上しております。

ただし、退去時における原状回復費用等の見積り額が保証金の額を超えない物件に関しては、資産除去債務の計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から11～42年と見積り、割引率は1.260～1.955%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	340,854千円	345,962千円
時の経過による調整額	5,107 "	5,184 "
資産除去債務の履行による減少額	"	"
期末残高	345,962千円	351,147千円

また、資産除去債務の計上に代えて保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているもののうち、保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	133,920千円	138,352千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	26,321 "	80,985 "
その他増減額(は減少)	21,889 "	64,901 "
期末残高	138,352千円	154,436千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗等(土地を含む。)及び遊休不動産を有しております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する損益は34,475千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は1,009千円(特別損失に計上)であります。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する損益は38,877千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は708千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	555,589	546,789
	期中増減額	8,799	36,437
	期末残高	546,789	510,352
期末時価		987,825	796,531

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は減価償却(7,790千円)及び減損損失(1,009千円)であります。当事業年度の主な減少額は減価償却(7,502千円)、減損損失(708千円)及び土地の売却(28,227千円)であります。
3 時価の算定方法
主として、固定資産税評価額を基準に自社で算定しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がありませんので、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
個人主要株主	大塚 勝久			元当社代表取締役会長	直接 10.0%	土地の賃貸	土地の賃貸	1,080	受入保証金	37,000

- (注) 1 土地の賃貸(平成12年6月30日から)については、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。また、5年毎に改定を検討する事としております。
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の近親者	大塚 勝久			元当社代表取締役会長		土地の賃貸	土地の賃貸	1,080	受入保証金	37,000

- (注) 1 土地の賃貸(平成12年6月30日から)については、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。また、5年毎に改定を検討する事としております。
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	1,859.37円	1,484.08円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	19.38円	257.10円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前事業年度104千株、当事業年度104千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度104千株、当事業年度104千株であります。
- 3 1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	359,256	4,567,104
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	359,256	4,567,104
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,535	17,764

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,529,754	134,239	104,699 (100,807)	3,559,295	2,769,005	73,567	790,289
構築物	99,052	16,793	12,385 (7,641)	103,461	83,333	3,240	20,127
機械及び装置	32,091			32,091	29,994	680	2,096
車両運搬具	96,352		42,204	54,147	54,081	525	66
工具、器具及び備品	2,064,556	313,563	347,215 (141,120)	2,030,904	1,572,208	100,078	458,695
土地	1,107,318	1,357,020	50,125 (708)	2,414,213			2,414,213
建設仮勘定	426,400	934,161	1,360,561				
有形固定資産計	7,355,526	2,755,778	1,917,191 (250,278)	8,194,114	4,508,624	178,092	3,685,490
無形固定資産							
ソフトウェア				542,203	422,316	49,773	119,887
その他				55,779	7,824	1,587	47,955
無形固定資産計				597,983	430,140	51,361	167,842

- (注) 1 土地の「当期増加額」は、金融取引として会計処理をしたことによるものです。
2 無形固定資産については、資産総額の1%以下でありますので、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
3 有形固定資産のうち賃貸収入に対応する当期償却額8,124千円を売上原価に計上しております。
4 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,600				1,600
賞与引当金	102,276		102,276		
販売促進引当金	41,890	18,596	21,913		38,574
ポイント引当金		109,941			109,941
役員退職慰労引当金	485,635	11,067			496,703
厚生年金基金解散損失 引当金	507,106		330,208	176,897	

(注) 厚生年金基金解散損失引当金の当期減少額のその他は、解散時負担金額の確定による引当金の戻入れによるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

〔1〕資産の部

(1) 流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	15,473
預金の種類	
当座預金	526,480
普通預金	3,304,848
別段預金	6,996
小計	3,838,325
合計	3,853,798

(ロ)受取手形

相手先別内訳		期日別内訳	
内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)
(株)ジャックス	12,163	平成29年1月満期	16,542
(株)セディナ	10,480	平成29年2月満期	5,851
(株)JTB商事	6,609	平成29年3月満期	6,859
(株)イトーキ	950	平成29年4月満期	950
合計	30,204	合計	30,204

(ハ)売掛金

相手先別内訳

内訳	金額(千円)
(株)ジェーシービー	580,068
アメリカン・エキスプレス・インターナショナル, Inc.	453,651
三菱UFJニコス(株)	361,675
三井住友カード(株)	266,249
(株)ひらまつ	143,442
その他	691,304
合計	2,496,392

回収状況及び滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \times 366日 \div (B)$
2,932,681	29,890,736	30,327,025	2,496,392	92.4	33.2

(注) 掛売上高以外の売上高は除いているため、当期発生高と損益計算書の当期売上高とは一致していません。

(二)商品

内訳	金額(千円)
収納家具	726,062
和家具	492,007
応接	3,430,450
リビングボード	1,052,224
学習・事務	375,010
ダイニング	2,442,247
ジュータン・カーテン	1,071,709
寝具	1,883,667
電気・住器	990,168
単品	302,257
リトグラフ・絵画	728,845
その他	807,464
合計	14,302,114

(2) 固定資産

(イ)投資有価証券

内訳	金額(千円)
三井不動産(株)	1,325,450
(株)三越伊勢丹ホールディングス	1,260,000
(株)西武ホールディングス	1,140,224
(株)帝国ホテル	1,042,654
(株)三井住友フィナンシャルグループ	187,320
その他	558,335
合計	5,513,983

(ロ)差入保証金

内訳	金額(千円)
店舗保証金	5,528,496
物流施設保証金	457,697
その他	3,417
合計	5,989,612

〔2〕負債の部

(1) 流動負債

(イ) 支払手形

相手先別内訳		期日別内訳	
内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)
ワタリジャパン(株)	424,991	平成29年1月満期	492,673
(株)電通	261,586	平成29年2月満期	418,513
フランスベッド(株)	185,472	平成29年3月満期	462,131
起立木工(株)	81,130		
ダイオープリンティング(株)	80,808		
その他	339,328		
合計	1,373,318	合計	1,373,318

(ロ) 買掛金

内訳	金額(千円)
ワタリジャパン(株)	150,348
フランスベッド(株)	70,426
(株)綾野製作所	48,700
(株)パモウナ	47,958
秋田木工(株)	47,222
その他	1,459,818
合計	1,824,476

(ハ) 長期預り金

内訳	金額(千円)
金融取引として会計処理をした長期預り金	2,381,722
合計	2,381,722

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	11,132,728	24,093,526	34,343,548	46,307,846
税引前四半期(当期)純損失() (千円)	1,434,677	2,055,316	3,629,131	4,108,609
四半期(当期)純損失() (千円)	1,007,184	2,497,655	4,082,658	4,567,104
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	54.81	138.80	228.84	257.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	54.81	84.62	90.39	27.63

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.idc-otsuka.jp/company/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書	事業年度 (第45期)	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	平成28年3月25日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第45期)	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	平成28年3月25日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書	第46期 第1四半期	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	平成28年5月11日 関東財務局長に提出。
	第46期 第2四半期	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月10日 関東財務局長に提出。
	第46期 第3四半期	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月9日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成28年3月28日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成28年5月18日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日	平成28年4月12日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年4月30日	平成28年5月10日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成28年5月1日 至 平成28年5月31日	平成28年6月14日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成28年6月1日 至 平成28年6月30日	平成28年7月12日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年7月31日	平成28年8月10日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成28年8月1日 至 平成28年8月31日	平成28年9月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月24日

株式会社 大塚家具
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀 穂

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚家具の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大塚家具の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大塚家具の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大塚家具が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。